

広報

EBETSU

えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 3 「ベジチェック」で健康生活を目指そう
- 4 民生委員・児童委員になってみませんか？ ほか
- 5 防災情報の入手方法
- 8 市役所の仕事とやりがい
- 12 【水鏡】令和7年度 洗管作業日程 ほか
- 27 第35回えべつ環境SDGs広場2025

2025

6

vol.1028

えべつくる
EBE-CLEに乗って
出かけよう

江別市地域おこし協力隊

ささきほなみ
佐々木 穂波 さん

JR野幌駅前の市民交流施設「ぷらっと」でレンタサイクル「EBE-CLE」の貸し出しが始まりました。暖かい日は江別のいいところを自転車に乗って探しに行ってみませんか。(5月8日撮影・野幌中央緑地)

本格的な暑い夏を迎える前に対策を

熱中症に備えましょう

【詳細】保健センター ☎ 385-5252

熱中症とは？

高温多湿な環境に長くいることにより、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなることで起こるさまざまな不調を指します。

環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなども影響します。気温がそれほど高くなくても、湿度が高く風が弱いときや、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。屋外だけでなく、屋内でも発症します。高齢者や子ども、障がいや持病のある人は、熱中症にかかりやすい傾向があります。

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・生あくび



- ・大量の発汗
- ・筋肉痛
- ・筋肉がつる

症状が進むと

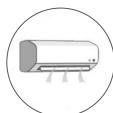
- ・頭痛
おうち
- ・嘔吐
けんたいかん
- ・倦怠感



- ・判断力低下
- ・集中力低下
- ・虚脱感
(力が入らない)

熱中症予防のポイント

暑さを避けましょう



エアコンや扇風機を使って、室内の温度と湿度を調節しましょう



涼しい服装を心掛け、屋外では帽子や日傘などを活用しましょう



天気予報や環境省が発表する「暑さ指数（WBGT）」を参考に、特に暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう

こまめに水分を補給しましょう



のどの渇きを感じなくても、小まめに水分・塩分などを補給しましょう

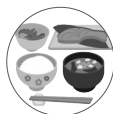


起床時や入浴前後にも補給しましょう。大量に汗をかいた時は塩分も補給しましょう
※アルコール飲料は水分補給になりません

体調を管理しましょう



日頃からウォーキングなどで、汗をかく習慣をつけ、暑さに強い体をつくりましょう



1日3回バランスの良い食事で体調を整えましょう



寝不足は、体温調節機能を低下させます。しっかり睡眠をとりましょう

熱中症警戒アラートが発表されたら…

不要不急の外出は控え、小まめに水分を補給しましょう。昼夜問わずエアコンなどを使用し、予防行動を積極的にとることが大切です。

※熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日夕方または当日に発表されます
(環境省 HP) 熱中症警戒アラート・暑さ指数など▶▶



熱中症かなと思ったら…

- ・涼しい場所に移動して休みましょう
- ・衣服をゆるめ、体を冷やしましょう
- ・水分、塩分を補給しましょう
(スポーツドリンクや経口補水液、食塩水など)



自力で水が飲めない、意識がない場合には、直ちに救急車を呼びましょう



(厚労省 HP) 熱中症予防のための情報・資料サイト▶▶

子どもの車内閉じ込め事故に注意を！

これからの季節、車内は短時間で高温になるため、熱中症などの事故につながる危険があります。車内が子どもだけにならないようにしましょう。



<閉じ込め事故防止のポイント>

- ・鍵を子どもに渡さない
- ・車内に鍵を残さない
- ・鍵を手を持ち、確実に施錠する

※通報があった場合は、窓を破壊するなどの緊急対応を行います
(詳細) 消防本部 警防課 ☎ 382-5431

野菜摂取レベルが数値化されるので目標を立てやすい！

「ベジチェック」で健康生活を目指そう

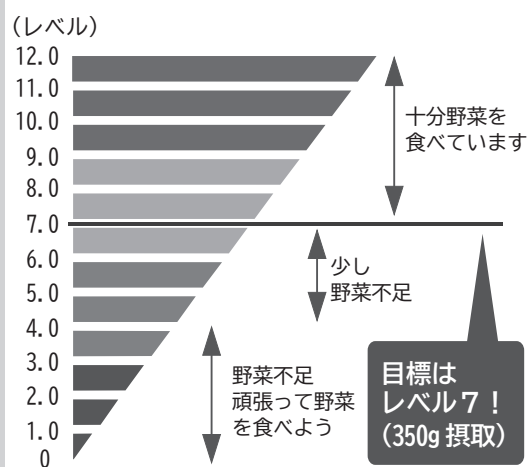
〔詳細〕 健康推進室 健康推進担当 ☎ 381-1044

市は、「えべつ市民健康づくりプラン 21（第3次）」に基づき、生活習慣病予防の取り組みを積極的に推進しています。その一環として、野菜摂取レベル測定器「ベジチェック」を新たに導入しました。手をかざすだけで「野菜摂取レベル」を判定することができます。

野菜不足を感じている方はもちろん、日ごろから野菜を食べている方も、ぜひチャレンジしてみましょう。



あなたの野菜摂取レベルが 30 秒で分かる？！



「ベジチェック」は、手をセンサーに約 30 秒間かざすだけで、皮膚のカロテノイド量を測定し、左の図のようにあなたの野菜摂取レベルを数値化します。カロテノイドとは、主に緑黄色野菜に多く含まれるもので、その抗酸化力により、健康維持に良い影響があることが報告されています。

数値で結果が見えると、レベルアップを目指して、積極的に野菜を食べるきっかけになります。1 カ月に一度程度測定するのが効果的といわれています。野菜をたくさん摂取して、自分の野菜摂取レベルを測ってみませんか？



※医療機器ではないため、値はあくまで目安です。おおむね小学校高学年から使用できますが、機器は成人向けに開発されたものです

●測定コーナー 開設日程（予約不要、無料）

日程	時間	場所
6/21 (土)	10:00 ~ 14:00	野幌公民館（野幌町 13-6） （えべつ環境 SDGs 広場に出展）
6/26 (木) ~ 7/1 (火)	9:00 ~ 20:00 ※	江別市民体育館（野幌町 9）
7/4 (金)	10:00 ~ 14:00	市役所 1 階ロビー（高砂町 6）

※初日は 10:00 から、最終日は 16:00 まで

左の表以降の日程を市 HP に随時公開します▼



1 日 350 g 野菜を食べましょう



毎日の食事で不足しがちなのが野菜です。1 日に 350 g 食べるとよいとされていますが、江別市民の平均野菜摂取量は 232 g で、約 8 割の人が野菜不足といわれています。

野菜は栄養素が豊富で、健康維持や生活習慣病予防に役立ちます。野菜に多く含まれる栄養素のうち食物繊維は、血糖値の急上昇を抑えることで血管を守ります。カリウムには、体内の塩分を排泄し、血圧を下げる効果があります。また、ビタミンやミネラルは、体の調子を整え、貧血を防ぐ効果があります。意識して野菜を 350g 以上摂取するよう心掛けましょう。

※令和 5 年度 江別市民の食と健康に関する実態調査より

簡単☆野菜レシピ

野菜の選び方や保存方法を紹介しています。市 HP をご覧ください。



民生委員・児童委員に なってみませんか？

【詳細】健康福祉部 管理課

☎ 381-1090



▼ 民生委員・児童委員って？

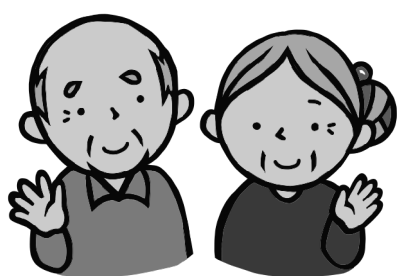
民生委員・児童委員（以下、民生委員）とは、地域で暮らす皆さんが安心して生活できるように、暮らしを見守るボランティアで、任期は3年です。全国で約23万人の民生委員が活動しており、市内でも200名を超える委員の方が、地域の方からの相談対応や見守り活動を行っています。

児童委員の一部は、主任児童委員に指名され、子育てに関する支援を専門に担当します。

▼ 民生委員になれる人は？

福祉に関する特別な知識や経験などは必要ありません。心身共に健康で良識があり、政治目的のために活動しない方であればなることが出来ます。初めて委員になった方に向けた研修や月1回の定例会など、なった後の学びの場も充実しています。

民生委員・児童委員の活動



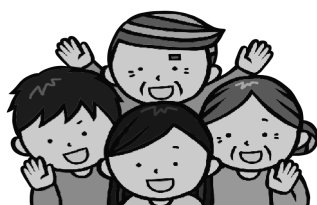
見守り訪問・相談活動

一人暮らしの高齢者や子育て家庭など、地域の住民を訪問し、日常生活での困り事などの相談を受けます。必要な情報を相談者に伝えたり、関係機関につないだりします。民生委員には守秘義務があります。



赤ちゃん訪問

生後4カ月までの子どもがいる世帯を訪問し、絵本や協賛企業からのお祝いの品を渡したり、さまざまな子育て情報を伝えたりします。子育ての困り事があれば、相談を受けることもあります。



民生委員の活動を通じて地域の人と顔見知りになったり、数多くの素敵な生き方に触れたことで見聞が広がったりと、自分の人生を豊かにする学びが得られました。民生委員に興味を持った方は、健康福祉部管理課（☎ 381-1090）または民生委員・児童委員連絡協議会（☎ 382-8750）に連絡すると、詳しい話が聞けますよ。

ふだんの生活にプラス1
ここにもあるある！

協働のまちづくり

Part43

【詳細】市民生活課 ☎ 381-1124

子どもから高齢者までが「いまから」参加できる地域活動を開催

NPO いまからえべつは、子どもから高齢者までが元気に活動できる社会を目指し、さまざまな活動をしています。

① いまからスペース事業

子どもの居場所づくりのため、子どもやその保護者の相談対応や、年3回の研修会などを行う。

② いまから福和苑事業

上江別地域の活性化活動（地域のごみ拾い、花見、パークゴルフなど）を実施。

③ いまから自立事業

野幌老人憩いの家で地域の高齢者とのコミュニケーション活動（昼食会や落語会など）を実施。

※他にもさまざまな事業を市内で展開しています。興味がある方は気軽にお問い合わせください

【問い合わせ先】NPO いまからえべつ ☎ sugawara.nouhuku@gmail.com

HP ▶▶



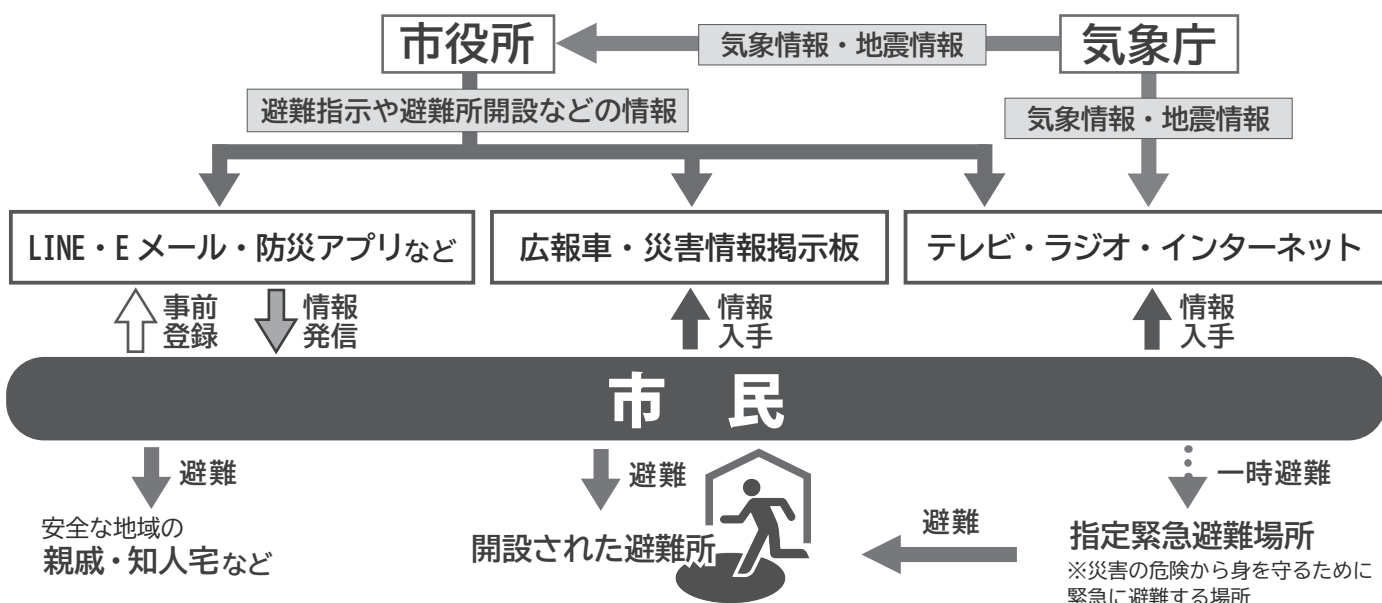
正しい情報を入手して、自分と家族の身を守りましょう 防災情報の入手方法



市では、地震や水害などの災害が発生したとき、または発生が予想される場合に、気象情報や災害の発生状況など、命を守るための情報を発信します。これらの情報は、テレビやインターネットなど自ら入手する必要があるものと、LINEやEメールなど事前に登録しておくで自動で届くものがあります。防災情報の入手方法を知り、災害に備えましょう。

〔詳細〕 危機対策・防災担当 ☎ 381-1407

▼ 防災情報の入手から避難まで



▼ 防災情報を入手する方法



LINE・Eメール・電話・FAX・防災アプリで受け取る ※事前登録が必要です

■ 江別市防災情報提供サービス

気象情報、地震情報、避難情報、給水所や避難所の開設情報など緊急のお知らせを、LINE、Eメール、電話、FAXで受け取れます。LINEとEメールは右の二次元コードから事前登録を。電話とFAXの登録は、危機対策・防災担当にお問い合わせください。



※友だち登録



※空メール送信

■ 防災アプリ

「Yahoo! 防災速報」
「Hazardon (ハザードン)」
※アプリをインストールし、地域設定で「江別市」を選択します



広報車から得る

各地区に広報車が向かい、スピーカーでお知らせします。



災害情報掲示板を見に行く

市立小中学校や市内各所に開設された避難所の出入口など、目立つ場所に設置されます。



テレビ（地デジ広報）で調べる

8ch (UHB) を選局して@ボタン（データ放送）を押し、「地デジ広報」を選択すると、情報を確認できます。



ラジオで調べる

AM局…HBC ラジオ /STV ラジオ /NHK 第一 /NHK 第二
FM局…AIR-G' /NORTH WAVE/NHK・FM



インターネットで調べる

■ 市 HP「江別市防災情報」

<http://bousai.city.ebetsu.hokkaido.jp>



■ 札幌管区気象台 HP

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



■ リアルタイム 避難所開設・混雑状況 「VACAN (バカン)」

<https://vacan.com/area/ebetsu-city-evacuation/evacuation-center/12>



< 江別市公式 SNS >

X (旧 Twitter) Facebook



介護保険のお知らせ

介護保険料納入通知書を送付します

6月中旬に今年度の介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）を送付します。

介護保険料は、介護サービスに必要な費用を賄う重要な財源です。

やむを得ない事情で期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

介護保険料の減免制度があります

市では独自の減免制度を設けており、要件を満たす方は申請により保険料が減免され

ることがあります。

▼減免対象

次の①～⑤の全てに該当する方

① 介護保険料の所得段階が第2段階～第13段階

② 世帯全員の前年の年間収入合計が次の額以下（障害年金や遺族年金などの非課税年金も含みます）

・単身世帯：155万円

・2人世帯：211万円

・3人世帯：246万円

以降、世帯員が1人増えるごとに35万円を加算した額

③ ほかの世帯に属する市民税課税者の税法上および健康保険上の扶養親族になっていない

④ 世帯全員が自己居住用以外の不動産を所有していない

⑤ 世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下

▼減免額

決定した所得段階保険料から1段階下位の所得段階保険料との差額を減額

▼対象保険料

6月30日(月)までに申請した場合、今年度の年間保険料額を減免し、7月1日(火)以降の申請は申請月から月割りで算定した額を減免します。

▼申請方法

今年度の介護保険料納入通知書、世帯全員の前年の収入がわかるもの（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、マイナンバーカードを持参し、医療助成課または市大麻出張所で申請してください。

【詳細】医療助成課 高齢者医療

係 ☎ 381-1403

還付金詐欺に注意！

電話で市役所の職員をかたり、「還付金がある」と言って金融機関のATMに誘導する事例が発生しています。

還付金の手続きのために、市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

怪しいと思ったら警察へ通報するなど、詐欺被害に遭わないよう、十分に注意してください。



夜間・深夜・早朝の訪問介護利用者への助成



【詳細】介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

訪問介護の夜間、深夜、早朝の割り増し分を助成します。他の軽減制度などの対象となっている場合は、軽減後の利用者負担額との差額を助成します。

【対象者】

65歳以上で住民税非課税世帯に属している方、もしくは40～64歳で利用者負担の軽減により生活保護の対象とならない方（生活保護受給者を除く）

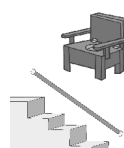
【対象サービス】

夜間（18時～22時）、深夜（22時～翌日6時）、早朝（6時～8時）の時間帯の訪問介護

【申請方法】

利用した事業所が発行した領収書と本人名義の預金口座情報を記載した申請書を提出。（サービス利用から2年を経過した助成は申請できません）

介護保険における福祉用具の購入と住宅改修



【詳細】介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

要介護あるいは要支援と認定された方が、次の①、②を行う場合、費用の9割～7割が給付されます。

一度費用を全額負担し、後日支給されるのが原則ですが、事業所によっては最初から1割～3割の負担で済むところもあります。詳しくは、ケアマネジャーまたは介護保険課へお問い合わせください。

① 福祉用具の購入（指定された事業所からの購入に限る）

【対象】ポータブルトイレ、シャワーチェア、浴槽台など
【限度額】年間10万円

② 住宅改修（着工前に事前申請が必要）

【対象】手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、扉の取り替え、和式便器から洋式便器への取り替えなど
【限度額】同一の住宅で20万円



介護施設サービス利用時の費用軽減区分

利用者負担段階	所得の状況		預貯金などの資産の状況
1	・生活保護受給者		【単身】 1,000万円以下 【夫婦】 2,000万円以下
2	・住民税非課税世帯 ※	老齢福祉年金受給者	【単身】 650万円以下 【夫婦】 1,650万円以下
3①		・合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円（80万9千円）以下の方	【単身】 550万円以下 【夫婦】 1,550万円以下
3②		・合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の方	【単身】 500万円以下 【夫婦】 1,500万円以下

※世帯分離をしている配偶者も住民税非課税であること
※令和7年8月から所得の要件が変わります。()内が令和7年8月からの変更分です

介護施設・介護保険サービスの負担軽減制度

▼介護施設サービス利用時の食費・居住費（滞在費）
施設入所または短期入所（ショートステイ）している方の食費や居住費（滞在費）は、対象の要件（所得の状況、預貯金など資産の状況）に該当する場合、申請手続きをし、負担限度額認定証を施設に提示することで、本人の収入状況などに応じて利用者負担額が軽減されます。



更新が必要です
7月31日(木)が期限の「負担限度額認定証」「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」をお持ちの方は、期限内に更新の手続きが必要です。
現在、認定証または確認証をお持ちの方には、6月上旬までに更新案内を送付する予定です。

☎ 381-1067
介護保険課 介護給付係

介護保険サービス負担額軽減の要件

1	年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
2	預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
3	日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
4	負担能力のある親族などに扶養されていない
5	介護保険料を滞納していない

※1～5の要件を全て満たす方

▼介護保険サービス利用時の負担額
社会福祉法人などが提供している介護保険サービスを利用する住民税非課税世帯の方で、要件を全て満たす方は申請手続きをし、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を事業所に提示することで、利用者負担額の一部が軽減されます。

ただし、食費や居住費（滞在費）の軽減を受けられるのは、負担限度額認定証をお持ちの方に限ります。

高額介護サービス費の支給

【詳細】 介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合算）して、利用者負担上限額を超えたときは、申請により超えた分がサービス利用月の約2カ月後に支給されます。

サービス利用月から2年を過ぎた分は支給されませんが、領収日によって支給される場合があります。請求書（明細書）と領収書を持参してご相談ください。



【申請方法】

本人名義の預金通帳と介護保険被保険者証を持参して申請。一度申請すると、その後は自動的に支給されます。

※施設サービスを利用した際の食費や居住費、福祉用具購入費や住宅改修費の利用者負担は対象となりません

利用者負担段階区分	利用者負担上限額(月額)
・年収約1,160万円以上	【世帯】 140,100円
・年収約770万円以上約1,160万円未満	【世帯】 93,000円
・年収約383万円以上約770万円未満	【世帯】 44,400円
・上記以外の住民税課税世帯	【世帯】 44,400円
・住民税非課税世帯	【世帯】 24,600円
・老齢福祉年金の受給者 ・合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円（80万9千円）以下	【個人】 15,000円
・生活保護受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	【個人】 15,000円 【世帯】 15,000円

※令和7年8月から利用者負担段階区分が変わります。
()内が令和7年8月からの変更分です

市役所職員に聞いてみた！ 市役所の仕事とやりがい

健康福祉部医療助成課
しばたさん

2018年度採用の8年目職員。戸籍住民課を4年、秘書課を2年経験し、現在は医療助成課で勤務。主に後期高齢者医療制度に関する仕事（被保険者の資格確認書（健康保険証）の交付、各種申請受付など）に従事している。

〔詳細〕 職員課 ☎ 381-1007

これまでの経験や仕事のやりがい

Q 採用されてから、どのような仕事を経験しましたか？

最初に配属された戸籍住民課では住民票の発行や住所変更、婚姻・出生届などの届出対応を主に行っていました。現在所属している医療助成課と同様、市民の方々の生活に直結している仕事のため、迅速で正確な対応が求められると感じました。

次に配属された秘書課では、市長や副市長の公務が円滑に進むよう、会議や行事の出欠報告、出席に向けた準備などを主に行っていました。市の政策を推進するために、職員以外にも多くの関係者に支えてもらっていることを知り、市政は市役所だけでは成り立たないことを肌で感じることができました。

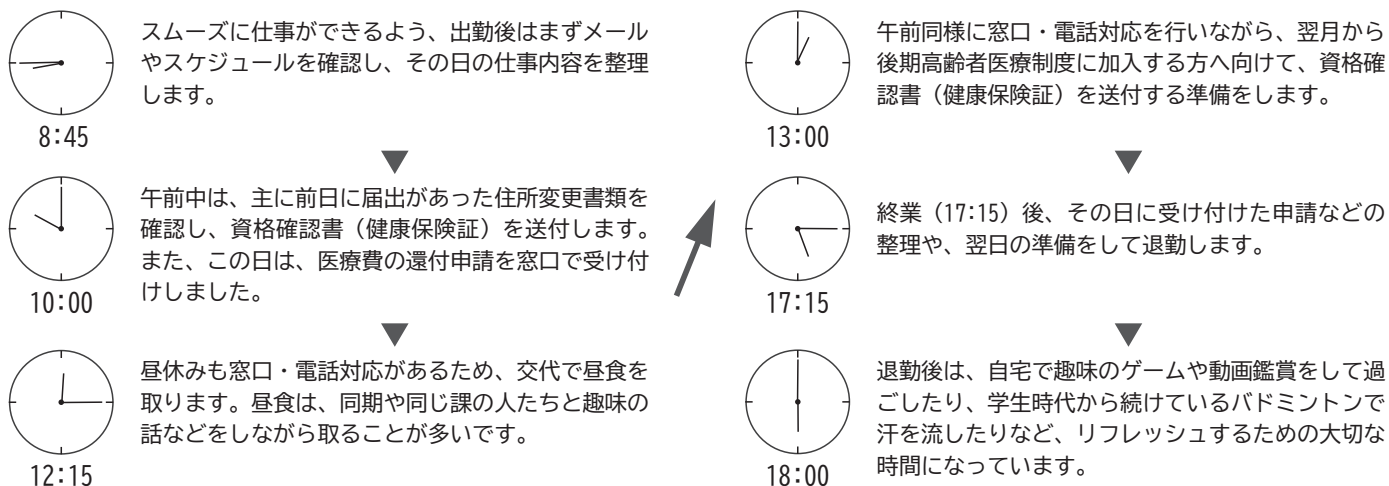
Q 働いて感じたやりがいは？働くうえで大切にしていることは？

市役所の仕事は他部署の職員や関係機関、地域の方々などと連携を取りながら進めることが多く、このような経験を通して、自分の価値観や視野を広げられる今の仕事にやりがいを感じています。

多くの人と連携しながら仕事を進めるため、積極的に人と関わり、自ら関心を持って行動するように意識しています。また、仕事をしている中で制度や法律に疑問を感じた時には、自発的に調べ、理解しようとする姿勢を常に持つことも大切にしています。



しばたさんのとある1日のスケジュール



令和7年度 江別市職員採用試験

〔詳細〕 職員課 ☎ 381-1007

職 種	区 分	試験案内 公開日	申込期間
一般事務職	大学の部	6/30(月)	6/30(月)～7/11(金)

※一次試験はSPI3（テストセンター方式）としています

申込方法や受験資格などの詳細は、右の二次元コードから確認してください。8月以降に申し込み開始となる試験に関する情報も確認できます。

試験案内▼



応募・推薦をお待ちしています

第21回 江別市都市景観賞

市の美しい都市景観を創り出している建物や、都市景観の維持・向上に努めている活動などで、特に優れたものを3年ごとに表彰しています。皆さんが良い景観だと感じる建物や景色、活動について応募・推薦をお待ちしています。

募集対象

【建造物部門】

- 住宅・店舗・事務所などの建築物で、デザインや色彩などに優れているもの。
- 橋・サイロなどの建造物で、地域のシンボルになっているもの。

【特別部門】

- 景観を向上させる活動（花いっぱい運動・地域の清掃や美化活動・イベントなど）で個人、団体などが2年以上続けているもの。
 - 景観を向上させるもの（玄関や店先のデザイン・庭・生垣・塀など）で2年以上続けて、道行く人を楽しませているもの。
 - 建物の装飾など（看板・イルミネーション・店先の装飾・ライトアップなど）でデザインや色彩などに優れ、2年以上実践しているもの。
 - シンボリックな造形物（記念碑・噴水・オブジェなど）や自然風景（花壇・樹木・並木・森・水辺・田園風景など）で地域のシンボルとなっているもの。
- ※江別市保存樹木に指定されているものは応募できません
※過去に奨励賞を受賞した物件や活動も再度応募できます

応募方法

6月2日(月)～8月29日(金)に

①右の二次元コードを読み取り、Webフォームにて必要事項を入力

②応募用紙に必要事項を記入

※できるだけ写真も添付してください（写真は返却しませんので、ご了承ください）

応募用紙は、本庁舎2階都市計画課、本庁舎情報公開コーナー、市大麻出張所、水道庁舎、市民会館、各公民館、豊幌地区センター、野幌鉄南地区センター、情報図書館、市民体育館、市民交流施設「ぷらっと」などのほか、市HPから入手できます。

【詳細・応募先】

都市計画課（高砂町6番地 市役所本庁舎2階）

☎ 381-1038 FAX 381-1071

✉ toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp

市HP ▼



令和6年度 下半期予算執行状況

令和6年10月から令和7年3月までの予算の執行状況などの概要をお知らせします。

【詳細】財政課 ☎ 381-1010

各会計の予算執行状況

会計名		歳入予算額	収入済額	執行率	歳出予算額	支出済額	執行率
一般会計		620億2,912万9千円	521億7,327万1千円	84.1%	620億2,912万9千円	496億4,001万4千円	80.0%
特別会計	国民健康保険	122億3,829万8千円	108億8,951万5千円	89.0%	122億3,829万8千円	114億1,682万2千円	93.3%
	後期高齢者医療	22億5,300万円	15億9,612万円	70.8%	22億5,300万円	20億3,807万2千円	90.5%
	介護保険	113億8,287万2千円	96億303万4千円	84.4%	113億8,287万2千円	102億6,568万5千円	90.2%
	基本財産基金運用	2億1,300万円	1億9,213万9千円	90.2%	2億1,300万円	1億9,213万9千円	90.2%
企業会計		収入予算額	執行額	執行率	支出予算額	執行額	執行率
水道	収益的収支	25億7,805万8千円	25億7,455万2千円	99.9%	24億8,911万5千円	23億8,280万8千円	95.7%
	資本的収支	3億9,646万1千円	2億9,568万5千円	74.6%	17億5,355万8千円	13億9,577万7千円	79.6%
下水道	収益的収支	34億8,700万6千円	34億7,789万1千円	99.7%	34億3,492万5千円	33億2,172万8千円	96.7%
	資本的収支	9億8,143万円	8億5,060万7千円	86.7%	17億9,116万7千円	17億548万6千円	95.2%
病院	収益的収支	67億5,906万9千円	66億7,307万8千円	98.7%	76億1,421万4千円	74億9,633万6千円	98.5%
	資本的収支	4億9,620万3千円	4億7,962万7千円	96.7%	13億2,018万円	13億641万4千円	99.0%

地方債（長期の借入金）の状況

会計	残高	市民1人当たり
一般	335億8,595万円	28万5,799円
水道	20億2,031万円	1万7,192円
下水道	89億6,111万円	7万6,254円
病院	45億1,847万円	3万8,450円
合計	490億8,584万円	41万7,695円

市有財産の状況

区分	数量	市民1人当たり
土地	557万9,947㎡	47.48㎡
建物	36万1,650㎡	3.08㎡
各種基金（現金等）	133億9,581万円	11万3,991円
各種基金（土地）	13万396㎡	1.11㎡
債権・有価証券・出資金	9億548万円	7,705円
車両	119台	—

一時借入金の状況

借入額（3月末）	
一般	10億円（限度額100億円）
水道	0億円（限度額1億円）
下水道	0億円（限度額6億円）
病院	17億円（限度額30億円）

※当初予算で限度額を設定している会計のみ記載

※ 市民1人当たりの欄は、令和7年4月1日現在の人口117,516人で計算しています

NEWS

花のある街並みづくり写真展作品を募集

(詳細) 江別市民憲章推進協議会事務局(環境課内) ☎ 381-1046



江別市民憲章推進協議会では、街路や公園などの花壇づくりを通じて、景観や地域のコミュニティづくりに貢献している団体などを広く紹介するため「花のある街並みづくり写真展」を開催します。地域の皆さんに親しまれている素敵な花壇の写真を出展してみませんか？

展示対象

花壇に花植えを行っている自治会・高齢者クラブなどの団体や学校、事業所、家庭などの花壇で、多くの方が見ることでできる花壇の写真。

展示会の概要

9月下旬～10月下旬に、公民館などでの展示を予定しています。詳細は市HPに掲載します。また、応募者に別途案内します。

応募方法

一団体(一人)につき一作品とし、花壇の写真をA4サイズに印刷したもの、または画像データ(3MB程度まで)をお送りください。

応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真を添えて6月2日(月)～7月31日(木)に郵送、持参またはメールで事務局へ提出してください。

応募用紙は市役所本庁舎、環境事務所、市大麻出張所、市民会館、都市と農村の交流センター「えみくる」、各公民館、水道庁舎、豊幌地区センターで配布のほか、市HPからダウンロードできます。

応募・問い合わせ

江別市民憲章推進協議会事務局(環境課内)

〒067-0051 工栄町14-3 ☎ 381-1046

✉ kankyo@city.ebetsu.lg.jp

EVENT

第13回
市民グリーンボール普及交流会(詳細) 江別市スポーツ振興財団
☎ 384-5001

グリーンボールを通じて、地域・市民の交流を深めます。(用具の無料貸し出しあり)

日時 7月6日(日) 9:20 競技開始(受付9:00～)

会場 飛鳥山公園グリーンボール場

種目 ①男子の部 ②女子の部
③ジュニアの部(小中学生)

定員 54名(定員になり次第締め切り)

料金 600円(小中学生300円)

申込方法 6月16日(月)～27日(金)に市民体育館または青年センターに参加料を添えて申し込み

EVENT

集まれ、ちびっ子！
元気祭り！！2025(詳細) 江別市スポーツ振興財団
☎ 384-5001

軽スポーツ用具を使って、学校の体育などではなかなか体験できないミニボウリングやストラックアウトなど、さまざまな運動が体験できます。人気のふわふわドームも無料開放します。来場者にはオリジナル記念品をプレゼントします。申し込み不要、直接会場へ。

日時 6月22日(日) 9:00～14:00

会場 市民体育館

対象 小学生以下の子どもとその家族

持ち物 上靴



料金の記載がないものは、無料です

EVENT

第59回 まちかどコンサート

〔詳細〕 まちかどコンサート実行委員会
(生涯学習課内) ☎ 381-1060



出演は市内で活動する N・H (ピアノ&カホン)、オカリナの響き、クラリネットアンサンブル窓口、義太夫研究会、Sunflower (エレクトーン)、コモド・ゴスペル・クワイア。

日 時 7月5日(土) 開場 13:30 開演 14:00

会 場 セラミックアートセンター ロビー

入場方法 6月6日(金)から各公民館、セラミックアートセンター、市民活動センター・あいで配布される整理券を持参。※当日の混雑状況によっては整理券なしでも入場可

EVENT

からくりの道 ～オン・ザ・デスク～体験会

〔詳細〕 生涯学習課 ☎ 381-1069



テレビ番組「ピタゴラスイッチ」でおなじみのからくり装置を作ります。講師は大麻高等学校パソコン部。

日 時 6月29日(日) 13:00～15:30

会 場 野幌公民館

対 象 市内の小学生とその保護者

定 員 60名(抽選)

申込方法 6月18日(水)までに小学校で配布されるチラシの二次元コードから申し込み

EVENT

えべ育講演会 「子どもに伝えたい性教育とは」

〔詳細〕 生涯学習課 ☎ 381-1062



子どもたちを性被害やトラブルから守るために、大人が知っておきたいことや「性」の伝え方をお話します。講師はNPO法人ゆいネット北海道センター長代行の佐々木紀子さん。

日 時 6月21日(土) 10:00～11:30

会 場 大麻公民館 研修室2

定 員 50名

対 象 小中学生を持つ保護者など、どなたでも

申込方法 6月18日(水)までに電話(☎ 381-1062)またはWebフォームで申し込み

EVENT

2025PMF アンサンブル 江別公演

〔詳細〕 PMF アンサンブル江別公演実行委員会 ☎ 090-8275-2404 (高田)



世界各地から集められた若手音楽家「パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)選抜メンバー」による演奏会。江陽中学校吹奏楽部との共演もあります。

日 時 7月15日(火) 開場 18:30 開演 19:00

会 場 えぼあホール

料 金 前売 2,000円 当日 2,500円

チケット 市民会館、えぼあホール、野幌公民館、コミュニティセンター、江別国際センターで販売



きれいな水道水をお使いいただくため、市では、約93.2kmある市内の水道管を8つの区域に分け、8年周期で洗管作業を行っています。作業は左の写真のように、水道管に大量の水道水を流して、濁りの原因となる水あかを取り除きます。

この作業を行うことで、漏水などで急に水量が増えた場合、濁りの発生を最小限に抑えることができます。

水道管を洗う作業を行います

詳細

水道整備課 維持管理係
☎ 385-1220

令和7年度 洗管作業日程

- 対象地区
あさひが丘、野幌若葉町、東野幌本町、東野幌町、野幌東町、緑ヶ丘 ほか
- 作業の期間・時間
6月3日(火)から7月8日(火)までの火・木曜日
午後11時～翌朝5時30分

※市が行う洗管作業は、道路に埋設されている水道管が対象です。各家庭へつながる給水管は対象ではありません

※詳細は、対象世帯に配布される「水道管 洗管作業のお知らせ」や市HP、市SNSなどをご確認ください

飲み水などはくみ置きを!

洗管作業中は一時的に断水・水圧低下・濁り水などが発生することがあります。対象地区の方は、作業時間中、水の使用をお控えいただき、必要な飲み水などはあらかじめくみ置きをしておいてください。



家屋解体や給排水設備工事は指定工事業業者にご依頼を

【詳細】水道整備課 給排水指導担当 ☎ 385-4989

家屋を解体する際に、給水装置（給水管・止水栓・水道メータ・水抜き栓・蛇口など）を撤去する場合は、撤去申請をして配水管との分岐部で閉止してください。取り外した水道メータは指定工事業業者を通して市に返却してください。

給水装置の撤去が適切になされないと漏水の原因になり、周辺に迷惑をかけることがあります。撤去工事や給排水設備工事の際は複数の事業者から見積もりを取り、工事内容の説明を受けるなどして事業者を選んでください。指定工事業業者の一覧は水道部HPをご覧ください。水道整備課にお問い合わせください。



水道・下水道特集

水鏡

MIZU-KAGAMI
No. 116

第67回
水道週間
6月1日(日)～7日(土)

スローガン
透き通る
誇れる水に
感謝する

水道週間は、水道についての理解と関心を高めていただくため、国土交通省および環境省が定め、実施しているものです。

【詳細】水道部総務課
☎ 385-1213

災害時のくみ置き・節水の呼びかけのお願い

災害時には、断水を回避・低減するために、市HPなどを通じて市民の皆さんにくみ置き・節水のご協力をお願いすることがあります。

その際は、トイレ以外の使用を控え、身近な方への呼び掛けにご協力ください。

令和7年9月検針分から 2カ月ごとの料金請求に 変わります

水需要の減少や物価高騰の影響などにより、上下水道事業の経営は厳しい状況となつています。

各種収納手数料や郵送料などの経費を節減し、現行料金をで
きるだけ長く維持するため、令
和7年9月検針分から2カ月ご
との料金請求に変更します。

▼ 料金の計算方法

現行の水道料金・下水道使用
料は、検針のない月には、過去
の使用状況に基づく見込み水量
(認定水量) 分の額を請求して
います。また、検針のある月
には、前回検針との間の使用水量
を検針間の月数(通常2カ月)
で割り、その水量により算出さ
れた毎月の合計額から、すでに
請求している見込み水量(認定
水量) 分の額を差し引きし、精
算しています。

定水量が少なかった場合は、
精算時に高額となつてしまふ
など、使用者にご迷惑をかけ
ることがありました。

令和7年9月検針分から
は、使用水量を検針間の月数
(通常2カ月) で割り、その
水量により算出された毎月の
合計額を請求することになり
ますので、還付や高額な精算
料金の請求が解消されます。
なお、2カ月分の合計金額
は、これまでと変わりません。

【詳細】 営業センター

☎ 385-4987

詳細は市 HP をご確認ください。



飲料水の備蓄は1人当たり9ℓが目安です

【詳細】 水道整備課 維持管理係 ☎ 385-1220

災害による断水などに備えて1人1日3ℓを目安
に3日分の飲料水を備蓄しましょう。3日を過ぎ
た水は、洗濯や掃除などの生活用水として利用し
ましょう。

また、お風呂の残り湯を捨てずにためておくと、
トイレなどの生活用水として使えます。
※お風呂のふたは、子どもの転落防止のために閉
めておきましょう



備蓄している給水袋は 数に限りがあります

市が備蓄する給水袋は数に
限りがあります。給水所で水
を入れるための容器(ペットボ
トルやポリタンクなど)を日頃
から準備しておきましょう。

大雨の日はマンホールにご注意を！

【詳細】 下水道施設課 維持管理係 ☎ 385-4988

大雨が降ると、大量の雨水が下水管に流れ、マンホール
のふたが外れてしまうことがあります。ふたが外れると、
マンホールに人が落ちたり、車や自転車が落ちたりして事
故につながります。大雨のとき
に外出する際は、道路の状況に
十分注意しましょう。

ふたが外れたマンホールを見
つけた場合は、下水道施設課へ
ご連絡ください。



貯水槽水道は適切に管理を

【詳細】 水道整備課 給排水指導担当 ☎ 385-4989

ビルやマンションなどで水道水を受水槽にため、利用者
に給水する貯水槽水道の維持や管理は、法令で設置者が行
うよう定められていますので、次の点に留意しましょう。

- ① 毎年1回以上、水槽内の清掃を実施し、検査機関の
検査を受ける
- ② 定期的に水槽の点検など、水の汚染防止措置を行う
- ③ 水の色や臭いなどの異常があったときは水質検査を
行い、健康を害するおそれがあるときは、すぐに給
水を停止し、関係者に周知する